

広島みらい法律事務所「過払い・多重債務 110 番」

【所在地】

〒 730-0013 広島市中区八丁堀 2 - 31 鴻池ビル 9 階
弁護士法人 広島みらい法律事務所
事務所電話 (082) 511-7772

【相談日時】

平日 原則 午前 9 時～午後 5 時 30 分
土曜日 午後 1 時～午後 3 時 30 分
※ 土曜日は、初回相談のみ

【相談受付時間】

平日 午前 9 時～午後 6 時
※ まず、あらかじめお電話でご予約の上、ご相談にお越しください。
※ 土曜日相談は、前日までにご予約ください。

【相談業務内容】

弁護士による法律相談
・多重債務（任意整理、破産、民事再生、過払金取り戻しなど）
・一般民事（労働問題、交通事故、医療事故、土地建物のトラブルなど）
・刑事事件、少年事件
など、幅広く取り扱っています。

【相談料】

原則として 30 分につき 5000 円（消費税込み）
ただし、多重債務問題、交通事故にかかる相談については、初回のみ無料
※ 日本司法支援センター（法テラス）を利用した無料相談も行っています。

【電話相談】（任意整理、破産、過払い、民事再生等の多重債務のみ）

毎週火曜日の午後 5 時～午後 7 時
相談料は無料（TEL 082-511-7772）